

目次

- ☆総選挙総括と統一戦線の呼びかけ…… 1
- ☆佐川国税庁長官の証人喚問・罷免を求め1,000人余が決起…………… 7
- ☆成島忠夫氏の遺志を継ぎ社会変革のために闘う…………… 8
- ☆日本革命党の組織活動再開の経緯と結集軸と2018年方針…………… 9
- ☆討論会「民主制の下での社会主義的変革」の案内…………… 12

# 進路

## 日本革命党 機関紙

2018年3月20日 復刊第1号 (通巻第18号)  
 発行 進路社  
 連絡先 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22  
 新宿コムロビル7F2号室  
 ホームページ (制作中)  
 郵便振替 (申請中)  
 賛助金 1ヶ月(1部)500円(1年6,000円)

### 総選挙総括と統一戦線構築の呼びかけ

(一) 反安倍自公政権派の希望の党も含めた広範かつ恒常的な「統一戦線」を構築しよう

(二) 「基本的人権・民主・平和の日本」の実現のため、議会内外での闘いを強化し、安倍自公政権の暴走の阻止―打倒―解散総選挙を追求しよう

(三) 市民運動と野党共闘の票を三〇〇万票増やし、自民党・公明党・日本維新の会・日本のこころの票を三〇〇万票減らそう

(四) 市民運動と野党は広範かつ恒常な「統一戦線」を構築し、政策と運動と組織を鍛え上げ、共同の「シンクタンク」の設立を追求し実現して、安倍自公政権に代わる政権構想を作りあげよう

二〇一七年一〇月二二日、第四八回総選挙が行われた。

日本革命党は、この総選挙に際して、安倍政権の反動政策に歯止めをかけその打倒を目指す活動を通じて、三〇年間にわた

る組織活動の長期休止状態から脱却した。

日本革命党は、昨年(二〇一七年)一〇月の総選挙総括の摺り合わせを呼びかけ、上記の四点を市民運動と野党共闘の共通の方針とすべく提案し対話を追求し闘っていく。

### 一・二〇一七年一〇月第四八回総選挙の経緯と私たちの方針

(一) 追い詰められた安倍政権の奇襲としての解散総選挙

安倍政権は「森友・加計学園疑惑追及潰し」と「安倍改憲勢力での衆議院の三分の二の獲得」を目的として、野党共闘が整うまえに九月解散一〇月総選挙の暴挙に出た。

その背景は「立憲主義否定・海外で戦争する国への改憲・格差と貧困の拡大・国家権力と行政の私物化政治への国民人民の

反対」、とりわけ「森友・加計学園疑惑隠しへの野党の追及と国民の不信」に危機感をいだいたからに他ならない。

(二) 市民運動と野党共闘での安倍自公(維)政権の三分の二阻止の当初目標

日本革命党の組織活動の再開を目指していた私たちは「市民と民進党・共産党・社民党(自由党)の共闘」による「安倍自公(維新)与党の三分の二の阻止」と、それを梃子とした「安倍政権の打倒」を目指す考えであった。

(三) 小池百合子氏ほかによる希望の党の立上げ

安倍首相による解散の直後、七月の東京都議選において「都民ファーストの会」を率いて自民党を惨敗させた小池百合子氏が、「安倍一強にストップをかけろ」として希望の党を立上げた。

(四) 民進党の全員一致による希望の党への合流決定

民進党は、衆参両院議員総会において全員一致で、希望の党

への合流を決定し、前原代表の約束と保証にしたがつて総選挙において「希望の党からの全員立候補を目指す」ことになった。

(五) 国民人民の希望の党への安倍一強阻止の期待

私たちは、小池百合子氏と希望の党の創立者の政治指向に不信をいだいており、市民運動と野党共闘への影響に不安を感じながらも、民進党の議員と立候補者の「都議選で圧勝した小池百合子氏の風を活用して安倍一強政治を阻止し安倍政権を退陣させたい」との思いも理解できなくはなかった。

小沢一郎氏らの自由党も希望の党への合流方針であった。多くの国民有権者も「不安」を持ちながらもそれ以上の「期待」抱いていたであろうことは、新聞やテレビ等の当初の世論調査にも表れていた。

(六) 小池百合子氏と創立メンバーによる革新リベラル排除と国民の失望

しかし、直後に小池百合子氏

と希望の党の創立者は「リベラル排除を明言」し、「安倍九条改憲議論容認と安保法制承認を受け入れの条件」とし、更に「三権の長の経験者に遠慮願うという排除基準」を設けた。

小池百合子氏と希望の党の創立者は「安倍一強阻止—安倍政権打倒路線」から「革新リベラル排除の安倍補完勢力路線」に舵を切ったと見られても仕方のない行動に出たのである。

国民有権者の期待を読み違えた、小池百合子氏と希望の党創立者は、その後の世論調査に表れたように急速に支持を失うことになった。

### (七) 民進党の分裂とそれでも残された国民人民の期待

一方、民進党の議員と立候補予定者は、この「受け入れ条件と選別排除の基準」に反発し、一群の人々は「立憲民主党」を形成し、一群の人々は「無所属」で闘うことを決意し、また一群の人々は小池百合子氏と希望の党の創立者たちの「受け入れ条件と選別排除の基準の修

正」を求め、ある部分は認めさせて希望の党に合流した。

この経緯の中でも、少なくとも国民・有権者が希望の党に「安倍政権の暴走阻止」の期待をかけていたことを軽視してはならない。

その事實は、希望の党への比例区票九六八万票（共産党四四〇万票の二・二倍）、選挙区票一、一四四万票（共産党五〇〇万票の二・三倍）に見てとることができる。

### (八) 小池百合子氏と創立者により歪められた希望の党の選挙名簿

他方、候補者選定の実権を握ったままの小池百合子氏と希望の党の創立者は、「有力な立憲民主党や民進党無所属候補者に対立候補」を立て、「反革新・反リベラルと反動の候補者を優先した選挙名簿」を作成した。

また、日本維新の会との間で、東京都関東地区と大阪府関西地区で棲み分けをはかり、日本維新の会との連携によって「反革新・反リベラルを希望の党に刻印」しようとした。

こうしたことの結果、安倍自公政権に対抗した有能な民進党出身の希望の党候補者が、バタバタと落選した事実を決して忘れてはならない。

同時に、日本維新の会と希望の党との東京都関東地区と大阪府関西地区での棲み分けは、副産物として安倍自公政権の突撃部隊＝日本維新の会の議席減・得票減に繋がったであろうことにも注目しておきたい。

### (九) 民進党・希望の党への市民と野党共闘の反発 — 立憲民主党とのブロックでの総選挙

こうした民進党や希望の党の動きに、日本共産党と社民党そしていくつかの市民団体は反発し、日本共産党は希望の党を「安倍自公政権の補完勢力」として攻撃し、「元民進党の有力な希望の党候補者に対立候補を立て」「市民運動と共産党・立憲民主党・社民党とのブロックで総選挙を闘う」ことになった。

### (一〇) 「市民運動と野党の共闘ブロック」と「民進党出身の希望の党有力候補者」への投票方針

日本革命党は、複雑な様相を呈してきた総選挙情勢の中で「安倍自公（維新）の三分の二の阻止」「三分の二の阻止を梃子とした安倍政権打倒」のために、次の方針を呼びかけた。

- ①市民運動と野党共闘—立憲民主党・共産党・社民党（・自由党）・元民進党無所属の有力な候補者への投票を
- ②民進党出身の有力な希望の党候補者がいる場合には共産党は対立候補者を立てるべきではない
- ③共産党の候補者がいたとしても民進党出身の有力な希望の党候補者に投票を

### (一一) 「市民運動と野党の共闘」の広範で恒常的な組織運動への提案

日本革命党は、同時に「安倍首相の奇襲」「小池百合子氏による歪曲」「民進党の動揺」といった政治情勢の急激な変化に際して、革命党派・民主党派・

市民運動および国民人民が、迅速に分析論議し反撃対処できるように次のことを訴えた。

- ④市民運動と野党の共闘をもつと広範で恒常的なものとして構築しよう

### (一二) 日本革命党の方針の判断基準

日本革命党のこの方針は、次のことを判断基準としたものであった。

- ①小池百合子氏への国民有権者の支持と期待が安倍一強政治への反発にあること
- ②希望の党への合流を決めた多くの民進党候補者の目的が安倍自公政権の打倒にあること
- ③希望の党も含め民進党出身候補者への国民有権者の支持と期待も安倍一強政治からの脱却にあること
- ④「自公（維新）で三分の二」よりも「希望の党も含めて自公（維新）三分の二の阻止」の方が国民人民にとって「安倍改憲阻止」「安倍自公政権の暴走阻止と打倒」にプラスとなること

### (一三) 希望の党の安倍政権補完路線の危険性と統一戦線の闘いの重要性

小池百合子氏と希望の党の創立者による「革新リベラル潰しの安倍補完勢力路線への誘導」の危険性は存在するが、「市民と野党共闘―統一戦線」による総選挙後の次の闘いによって抑制し阻止し粉碎すべきであるし、それは可能であると訴えた。

①歪曲され冷遇され潰された

(圧倒的な比率を占める) 民進党出身の希望の党議員と候補者の闘い

②国民人民と革命党派・民主党派による民進党出身の希望の党議員候補者への支援と圧力の闘い

### (一四) 日本革命党の総選挙闘争と組織活動の再開

私たちは、以上の分析と方針にもとづき総選挙を次のように闘った。

①比例区において共産党・立憲民主党への投票を、選挙区において有力な立憲民主党候補者・民進党無所属有力候補者・民進党出身の希望の党有力候補者への投票を呼びかけ、自らもその方針にしたがって投票した

②選挙区の希望の党候補者には「安倍自公(維) 政権との対決」を要求した

③個人として共産党の複数の地区委員会に「民進党出身の希望の党有力候補者がいる場合には共産党は対立候補者を立てるべきではない」との対話につとめた

④共産党の地区委員会には個人として、周りの人々には日本革命党として「基本的人権・民主・平和の日本」の実現のための広範で恒常的な統一戦線の構築の必要性を訴えた

こうした総選挙についての論議と方針に基づく実践の中で、日本革命党の組織活動再開のきっかけと新たな結集軸を獲得していった。

## 二. 総選挙結果を踏まえた野党の総括方針と日本革命党の提案

### (一) 野党の総選挙方針と目標

総選挙の総括は「総選挙の獲得目標が何であったのか」「その目標に対してどのような方針でどう闘ったか」「そして結果はどうであったか」を分析することを基本としなければならない。

①「民進党・共産党・社民党(・自由党)・市民運動」にとつては「安倍自民党・公明党・日本維新の会・日本のこころの衆議院三分の二を阻止」し、もって「(性急な)改憲発議を阻止」し、「立憲主義否定・海外で戦争する国への改憲・格差と貧困の拡大・国家権力と行政の私物化に歯止め」をかけ、「安倍政権を打倒していく」ことが共通の目標であったと言えよう。

②日本共産党は、二〇一七年一〇月の第二回中央委員会総会において、上記に加えて「市民と野党共闘の成功」「比例区を中心に八五〇万票得票率一五%以上、全国一一のすべての比例ブロックでの議席増」を総選挙の目標として設定した。

③しかし、小池百合子氏の主導のもとで希望の党が結成された後は、民進党・立憲民主党・希望の党・共産党・社民党のいずれも「安倍自民党・公明党・日本維新の会・日本のこころの衆議院三分の二の阻止」を曖昧にし「総選挙の方針・目標」を明確にできず、自らのブロックあるいは自党の得票と議席増を追求することにいった。

④日本共産党は「民進党候補者が希望の党の公認候補となった場合、(共産党の)公認候補を擁立」との方針を提示して総選挙を闘った。

⑤わたしたち日本革命党は、この段階で「安倍自民党・公明党・日本維新の会・日本のこころの衆議院三分の二を阻止」の目標を再度確認し、民進党無所属・立憲民主党・希望の党・共産党・社民党・自由党無所属・市民連合の可能な共闘と協力の戦術を取るべきであると考えた。

### (二) 野党各党の総選挙総括と方針に対する日本革命党の見解

①希望の党 希望の党は、国民有権者に「安倍自公政権の補完勢力」を疑われて失速し「安倍一強にストップをかける」どころか、野党第一党の位置さえ確保できず、選挙の最中から「反革新・反リベラル派」と「安倍自公政権との対決派」との主導権争いと分解に突入している。

希望の党の総選挙総括と方針は、この「反革新・反リベラル派」と「安倍自公政権との対決派」との主導権争いと分解の結果そのものが示すことになる。日本革命党は、希望の党の現状について必然と認識しており、より多くの議員・候補者が投票者の期待にこたえて「反安倍自公(維) 政権方針での統一」や「反革新・反リベラル創設者との分党」「民進党との統一会派や復帰」あるいは「立憲民主党への合流」も含め立場を鮮明にするよう国民・人民とともに支援し圧力を加えていく。

希望の党は、その立場を鮮明にするためにも、自公(維新)の改憲運動と決別せねばならない。

希望の党には、大串議員山井議員など国民と人民の側に立つ有能な人材が数多く存在する。

こうした政治家を市民運動と野党の共闘側は獲得しなければならず、またそのことなくして希望の党の議員と候補者の政治生命はないことを突きつけていかねばならない。

「市民と野党共闘」の有力候補者がいない選挙区において、民進党出身の有力な希望の党の候補者への投票を呼びかけ、自らも投票した日本革命党には支援し圧力をかけていく資格と義務がある。

② 民進党

民進党は、希望の党に選別され立憲民主党にも合流しなかった議員を中心に無所属で闘った衆議院議員と民進党参議院議員によって、政党としての存続を決定した。

しかし、野党第一党の地位を失い、立憲民主党に移籍する参議院議員も出る中で、その総選挙総括と今後の方針は「反安倍自公(維)政権を鮮明にした旧民進党プロックの再結集と再編

成」抜きには確立しえないであろう。

民進党には、「希望の党の安倍自公政権との対決派」と「立憲民主党」とのプロックの再構築の接着剤の役割を果たし、特に民主党政権時代の経験を総括し積極的に活かしていってほしい。

③ 立憲民主党

立憲民主党は、「安倍一強にストッパーをかける」という国民・人民の願いと期待を集めることに成功し、野党第一党に躍進した。

立憲民主党には、国民と人民の側に立つ有能な人材が数多く存在する。

山尾志桜里氏の「護憲的改憲論」などは、「創憲論」の視点からも私たち日本革命党も注目しているところである。

の三分の二を阻止できなかったこと」や「民進党衆参両院議員総会における全員一致での希望の党への合流決定」を総括していない。

旧民進党プロックの再構築に冷淡で、立憲民主党の純化・強化路線を主張している。

自らの党の純化・強化をはかることは政党として当然であるが、「安倍一強政治の打破」を願う国民・人民の期待にこたえていくためには、「(まずは)旧民進党プロックの再建」「安倍一強政治の打破を目指す市民運動と野党の共闘の広範化と強化」「広範で恒常的な統一戦線の構築」は不可欠であり、野党第一党として積極的に提唱し参加し牽引していく義務がある。

年五〇〇円の登録料を払う(市民と)つながる本部と立憲パートナーシップ」の試みや、「シンクタンク」の設置検討などについては、日本革命党としても注目しているが、これらを立憲民主党だけで行おうとするならばその狭さや失敗から逃れられないであろう。

④ 日本共産党

日本共産党は、二〇一七年一二月の第三回中央委員会総会において、今回の総選挙結果を次のように総括し方針を提起している。

「(立憲民主党の躍進は)市民と野党共闘の勝利(で大きな喜び)である」

「希望の党に対して共産党が対立候補を立てて闘わなかった場合)改憲推進勢力による二大政党化が急速に進む危険があり…逆流を止め、将来の展望を開いた歴史に対する貢献となった」

「残念なのは力不足のため比例区で前回得票と議席を下回ったことである」

「今後の方針として、共闘を前進させながらいかに共産党の躍進をかちとるかー日本共産党をまるごと理解し支持してもらうことー地力を強め(るために)党員拡大を根幹に党勢拡大に取り組む」

「今後の国政選挙においては、(選挙)共闘は相互推薦相互支援を原則とし、一

政党政派	比例代表 (A)			A - B 得票差 (万票)	小選挙区 (B)			合計 議席	増減 議席	公示前 議席
	得票数 (万票)	得票率	議席		得票数 (万票)	得票率	議席			
自由民主党	1,856	33.3%	66	- 794	2,650	47.8%	218	284	0	284
公明党	698	12.5%	21	615	83	1.5%	8	29	- 6	35
日本維新の会	339	6.1%	8	162	177	3.2%	3	11	- 3	14
日本のこころ	9	0.2%	0	9	0	0.0%	0	0	0	0
小計	2,902	52%	95	- 8	2,910	53%	229	324	- 9	333
立憲民主党	1,108	19.9%	37	635	473	8.5%	18	55	40	15
日本共産党	440	7.9%	11	- 60	500	9.0%	1	12	- 9	21
希望の党	968	17.4%	32	- 176	1,144	20.6%	18	50	- 7	57
社会民主党	94	1.7%	1	31	63	1.2%	1	2	0	2
無所属 (民進中心)	0	-	0	- 432	432	7.8%	22	22	- 22	44
小計	2,610	47%	81	- 2	2,612	47%	60	141	2	139

方的に候補者を降ろすことはしない」

日本共産党の問題は、二〇一七年一〇月の第二回中央委員会総会において決定した「市民運動と野党共闘の成功」「比例区を中心」に八五〇万票得票率一五%以上、全国一一のすべての比例ブロックでの議席増」の方針に対応した総括になっていないことにある。

「市民運動と野党共闘の成功」という目標に対しては、総選挙結果は「立憲民主党・共産党・社民党（・民進党無所属）」では「安倍自公（維）政権の三分の二」を阻止できていない。

「比例区を中心」に八五〇万票得票率一五%以上、全国一一のすべての比例ブロックでの議席増」の目標に対して、結果は「比例区四四〇万票得票率七・九%、全国一一の比例ブロックで九議席減」の結果であった。

日本革命党としては、黨員・赤旗の減少の中で当然の結果と分析している。

【対立候補擁立によって改憲推進勢力の二大政党化を止めたのか】

共産党の認識が現実合っているかどうか、総選挙の票を分析してみる。

・ 比例区で自民党（一、八五六万票） 公明党（六九八万票） 日本維新の会（三三九万票） 日本（このころ九万票）で合計（二、九〇二万票）である。

・ 選挙区で自民党（二、六五〇万票） 公明党（八三万票） 日本維新の会（二七七万票）で合計（二、九一〇万票）である。

・ 比例区で立憲民主党（一、一〇八万票） 希望の党（九六八万票） 日本共産党（四四〇万票） 社民党（九四万票）で合計（二、六一〇万票）である。

・ 選挙区で立憲民主党（四七三万票） 希望の党（一、一四四万票） 日本共産党（五〇〇万票） 社民党（六三三万票） 無所属（民進党中心四三二万票）で合計（二、六一二万票）である。

ここで重要なのは、次の事実である。「自民党・公明党・日本維新の

会・日本のこのころのブロック内では、比例区票と選挙区票が大幅に政党間を移動しているが、

ブロックとしての比例区票と選挙区票はほとんど同数の票であること」

「立憲民主党・希望の党・共産党・社民党・民進党無所属のブロック内でも、比例区票と選挙区票が大幅に政党間を移動しているが、ブロックとしての比例区票と選挙区票はほとんど同数の票であること」

「自民党・公明党・日本維新の会・日本のこのころのブロックと立憲民主党・希望の党・共産党・社民党・民進党無所属のブロックでは、ほとんど票の移動が見られないこと」

国民有権者の多くが「安倍自公政権の補完勢力」としてではなく、「安倍一強政治の打破」を求めて希望の党に投票したことが見てとれる。

このことは、総選挙結果の得票だけではなく「安倍一強政治の打破を掲げた希望の党が立上げられた時の高い支持率」「選別発言後の支持率の急落」「民進党出身の希望の党議員と候補

者の（現在も継続されている）闘い」によっても明らかである。

このことを見誤ったのが、小池百合子氏と希望の党創立者、そして日本共産党と社民党と一部市民団体だったということではないだろうか。

民進党出身の希望の党有力候補者の選挙区に共産党が候補者を立てなかった場合、単純に得票数を足すと少なくとも四一の選挙区で自民党に勝利していた可能性が濃厚である。

自民党が四一議席を失い希望の党に四一議席が加わった場合、自民党と公明党（と維新党）の三分の二は崩れることになったはずなのである。

共産党が選挙区で民進党出身の有力な希望の党候補者へ対立候補を擁立することによって当選したのは自民党のみであり、市民運動と野党共闘の候補者はただの一人も当選していない。

結局、共産党による選挙区での希望の党有力候補者への対立候補の擁立は、自民党・公明党・日本維新の会の三分の二の確保を助けることになってしまったのである。

【比例区八五〇万票は統一戦線での切磋琢磨なしに可能な目標方針であったか】

共産党の認識が現実合っているかどうか、比例区票と選挙区票を見てみる。

種々の要素が影響するが、比例区は政党（政策）への支持が選挙区より素直に反映される。

選挙区五〇〇万票に対して比例区は四四〇万票と六〇万票選挙区の方が多く、この四四〇万票が共産党の実力と言うべきであろう。

立憲民主党は、急ごしらえの政党であったため、限定的にか候補者を立てられなかった選挙区において四七三万票であったにもかかわらず比例区一、一〇八万票と約六三六万票も比例区が多い。

先回までの共産党の「より大きな得票と議席の実績」は革新リベラル無党派層と減少してしまっただけの当時の黨員支持者に支えられており、立憲民主党の結党で、比例区においては革新リベラル無党派層が本来の政治意識の故郷に戻ったということにほかならない。

党費を取らず募金で賄うという「共産党サポーター制度」などの新たな試みについて、日本革命党としても注目しているが、これらを共産党だけで行おうとするならばその狭さや失敗から逃れられないであろう。

日本共産党にとって必要なのは「より広範で恒常的な統一戦線の構築と強化」であり、その運動と論議の中で「党綱領を見直し」「前衛党（一党）論を完全に払拭し」「（若い）活動家を育て」「変革の政策と運動と組織を鍛え上げる」ことである。

このことを方針化できず成し遂げられないときは、共産党は更に高齢化し党勢を衰弱させ、革新リベラル・無党派層の受け皿にもなりえず、来年二〇一九年七月の第二回参議院選挙の目標として再び設定した「比例代表八五〇万票得票率一五%以上」も絵に描いた餅となるほかないであろう。

結果として、各地域各分野での「基本的人権・民主主義・平和主義擁護」の役割も果たせなくなるであろうし、そのことは

日本の民主主義にとって大きな痛手となるであろう。

日本革命党は、対話と運動の中で日本共産党にも「より広範で恒常的な統一戦線の構築と強化」を求めていく。

### ⑤ 社民党

社民党は、「市民運動と立憲民主党・共産党ブロック」で総選挙に臨んだが、議席の倍増目標を達成できず、現状維持にとどまった。

政党としての存続自体が危ぶまれる状況と言えるであろう。日本革命党は、社民党に対して「市民運動と野党共闘の強化拡大」「より広範で恒常的な統一戦線」の踏み台となることを求めたい。

「市民（運動）との関係強化」は立憲民主党が目指す方向なのだろうが、立憲民主党には「革命党派」を受け入れる体質は無い。

「市民運動・革命党派・民主党派」の「連合戦線的な政党」として、「より広範で恒常的な統一戦線」をまず自らの政党組織内で実現することを求めたい。

このこと以外に社民党が政党として存続し発展する道はないであろう。

日本革命党は、現状では選挙戦術的に見ても社民党への投票や支持は想定できないが、社民党が「市民運動・革命党派・民主党派」の「連合戦線的な政党」となるのであれば参加を検討したい。

### ⑥ 自由党

自由党は、当初「希望の党」からの立候補（合流）を方針としたが、小池百合子氏と希望の党創設者による「選別排除」の言動により、「無所属」など可能な立場から総選挙に臨んだ。

日本革命党は、自由党に対して、今回の総選挙において立憲民主党・希望の党・共産党・社民党・民進党の共闘可能性を残す役割を果たしたのとして評価している。

また、自由党の小沢一郎氏、玉城デニー氏、森裕子氏、山本太郎氏は、安倍自公政権の暴走阻止と打倒に、今後の市民と野党共闘の結束と発展に、必要な人材である。

## 三、「希望党を含む旧

民主党ブロックの再構築」「広範で恒常的な統一戦線の構築」を野党と市民団体の方針として提案する

(一) 与党・支配階級の活発な攻撃への野党・国民・人民の対抗力―統一戦線が必要だ

自民党・公明党（日本維新の会）は、日々の特権と利益と支配のための活動として、その地位と生活と活性が保障されている。それに対して、現状の野党と市民団体の共闘の枠組みでは、人々が広範かつ継続的に参加し、国民世論と政治を大きく変えて行くには不十分で、更に広範で恒常な統一戦線へと強化発展させる必要がある。

### (二) 統一戦線の任務と基準はいかにあるべきか

① 統一戦線は、「基本的人権・民主主義・平和主義」実現のための議会内外での闘いを強化し、野党に三〇〇万票を増

やし、与党の三〇〇万票を奪い、安倍自公政権の打倒―解散―総選挙を追求する。

② 野党各党と統一戦線は自らの政策と運動と組織を鍛え上げ、共同のシンクタンクの設立を追求して、安倍自公政権に代わる政権構想を作り上げる。

③ 統一戦線は、国民と人民に対する支援連帯運動を担い、国民の意識を変革し国民によって変革成長を促される。

④ 統一戦線は、暴力や強制の排除や拒否権の保証などを結集のルールとし、地域・職場・学校など社会のあらゆる場所に組織し、選挙区や行政区を単位に統括する。

⑤ 統一戦線は野党と市民団体が人と資金を出すことによって設立運営し、個人も参加できるようにする。

⑥ 統一戦線内部では、自由で闊達な論議を保障する。

⑦ 統一戦線は、社会のあらゆる分野での活動家を支援し大量に育成する。

⑧ 統一戦線は恒常的に存在し、安倍自公（維）政権や独占企業・支配階級・支配階級の急

襲に対しても迅速に対応方針を論議決定し機敏に反撃を組織する。

今回の総選挙において、もっとと広範で恒常的な統一戦線が存在し機能していれば、どのような可能性があったのか。

・今回の総選挙では、立憲民主党と共産党で候補者を調整できていない選挙区が一八あり、そのうちの二選挙区では得票を足し上げる

と自民党を上回り、候補者調整さえできていれば自民党を二議席減らし立憲民主党を二議席増やすことが出来た可能性が濃厚であり、その影響は小さくない。

・安部政権と小池百合子氏、細野氏と前原氏による急襲にも、統一戦線が存在すれば、迅速に対応できた可能性はある。

細野氏と前原氏に対しては、その選挙区で共産党候補を擁立せず、自民党への投票を組織するという選択肢もありえたであろう。

得票数を足し上げれば、前原氏の落選と細野氏への打

撃を作り出す可能性が濃厚であった。大阪における首長選の構図である。

### (三) 安倍政権打倒の闘いは、今日・現在の課題である

①総選挙後に必要なのは「統一戦線の強化と恒常化」であり、議会内外での「安倍自公(維) 政権打倒と解散―総選挙追求の闘い」である。

②安部首相の急襲と小池百合子氏のかく乱によって、衆議院において三分の二を得た安倍自公(維) 政権であるが、それは一五議席程度でひっくり返る不安定なものに過ぎない。

③安倍自公(維) 政権の「傲慢な政権運営」「官僚やマスコミへの露骨な圧力」「統計データや事実の歪曲」「実態としての貧困や格差の拡大」には、多くの国民が嫌悪感を抱いており、安倍自公(維) 政権への反乱となって表れつつある。

④安倍自公(維) 政権の支配と政策は日本国民・人民とは相容れないものである。

目標は、来年(二〇一九年)

の参議院選挙などではなく、早期の安倍政権打倒―解散―総選挙である。

⑤市民運動と野党の共闘を強化し、更に希望の党の「安倍一強政治の打破派」を統一戦線に加え、国民・人民と結合して議会内外の闘いを強化する

ならば「安倍九条改憲発議」を阻止し「安倍政権の打倒―解散―総選挙」を実現することは十分に可能である。

⑥また、統一戦線は、その共同を衆議院小選挙区と参議院一人区と地方自治体首長選のみに限定せず、小選挙区制度を廃止し一票の格差を無くすために闘い、議会の中での共闘、参議院複数区での闘い、地方自治体議員選挙の闘い、選挙と議会の外での闘いへと議論し深化させ実践していかなければならない。

制度の明確化と整合と拡充」「憲法と国際法・条約との整合」「自衛隊(軍隊)の国民統制と専守防衛の明示」など憲法改正すべき課題は多いと主張する。

(二) 日本革命党は国民による創憲(憲法の獲得し直し)を主張するが、安倍政権下での安保法制と連動した九条改憲への反対(護憲)運動に賛同し合流する。

(三) 日本革命党は、「野党と市民運動の共闘の広範化と恒常化」「統一戦線化」を提案して運動する。

(四) 日本革命党は、同時に

「国民・人民のシンクタンクの創設」を市民運動・革命党派・民主党派に提案して運動する。

(五) 日本革命党は、「統一戦線の運動」「シンクタンク創設の運動」の中で、創憲運動を提起し、政策・行政・組織・運動・民主主義能力の向上につとめ「基本的人権・民主・平和の日本」の実現を目指して闘う。

(六) 日本革命党にとっては「基本的人権・民主・平和の日本」こそ、日本国民と人民にとつての「社会主義革命」なのである。(日本革命党)

## 確定申告受付開始日の二月一六日 佐川国税庁長官の国会への証人喚問・罷免を求め、〇〇〇人余の国民・人民が怒りの決起

確定申告の受け付け開始日の二月一六日(金曜)、「森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会」(http://sinkan.cocolog-nifty.com/)の主催で、一、〇〇〇人会答弁を許さないぞ!」「佐川を罷免しろ!」「納税者をなめ

人余りの国民・人民が国税庁前で抗議集会を行った。「佐川、出て来い!」「佐川を証人喚問しろ!」「ふざけた国会答弁を許さないぞ!」「佐川を罷免しろ!」「納税者をなめ



国税庁前で佐川長官の罷免を求める1,000人余りの人々

るな!」「安倍昭恵を証人喚問しろ!」「検察は財務省を強制捜査しろ!」「安倍のお友達に税金の横流しをするな!」「安倍は退陣しろ!」  
園児に教育勅語を唱和させるなど異様な教育を行ってきた「森友学園」に国有地を八・二億円の値引きで売却しようとした森友問題は、単なるスキャンダルといったものではない。  
会計検査院でさえこの値引きの根拠を確認できないと報告しているのだ。

公共のために使用されるべき税や国有財産が、権力者の意向に沿って恣意的に浪費されているという事態は、社会と民主主義の根幹を突き崩すものであり「政権の反国民性・反人民性」を示すものに他ならない。

わたしたちも、この抗議集会とその後デモに参加して闘った。

集会では、主催者のほか、「立憲民主党」「希望の党」「民進党」「共産党」「自由党」「社民党」が連帯の挨拶を行った。

わたしたちは、こうした「市民運動と野党の共闘」の枠組みでの闘いを高く評価するとともに、特に「希望の党」の参加に

## 成島忠夫氏の遺志を継ぎ、社会変革のために闘う

一昨年(二〇一六年)、成島忠夫さんが逝去された。

日本革命党の創設者メンバーの労働者共産主義委員会(怒涛派)への入党は、一九七三年に愛知県の間間とともに当時首都圏にあった成島さんの自宅を訪れ、話し話を聞いてのことであった。

ついで重要なこととして注目していく。

同時に、希望の党への「安倍政権補完勢力」との決め付けの放置が、今後の市民運動と野党共闘の阻害要因となることを危惧する。

「希望の党」の評価も含め「市民運動と野党共闘」が「(都議選と)総選挙の総括」を行い

「安倍自公(維)政権の早期の打倒—解散総選挙へ向けての方針」を明示するよう求めたい。

わたしたちは、「市民運動と野党の共闘」を更に「広範で恒常的なもの」にしていくよう訴え、そのために力を尽くしていく。(武市 徹)

「三派全学連副委員長としての活動の日々」「日本—世界革命」「暴力革命」「プロレタリア独裁—社会主義革命」「共産党にかわる前衛党建設」の話は、わたしたちの「変革の魂」を揺さぶり怒涛派への入党を決意させたのである。

一九七三年からは怒涛派愛知細胞として、地域と大学と職場において活動を開始した。

怒涛派愛知細胞は、地域や大学と職場での闘いを基礎としつつ、一九七四年の米大統領フォードの来日訪韓阻止闘争では、逮捕者を出しながら六郷土手から羽田空港へ向かう闘いの文字通り先頭に立って闘い抜いた。

このフォード来日訪韓阻止闘争逮捕者の救援と裁判闘争の中で、「組織運営の不透明性」「暴力至上主義への傾斜」などへの疑問が生じ、怒涛派中央委員会に意見書を提出した。

しかし、意見書に対して論議ではなく統制が加えられ、愛知県出身党員の多くは離党を選択せざるをえなくなった。

離党したメンバーは一九七七年に日本革命党を結成し、愛知県において「労働運動」「地域運動」「学生運動」を闘い、一九八二年には全国党を目指して東京都に進出した。

一方、怒涛派は一九七五年の天皇訪米阻止闘争の一環としての「九・一五自衛隊爆弾攻撃闘争」において死者を出し、それ

への対応をめぐる急速に分裂していった。

この分裂状況の中でも、日本革命党のメンバーの数人が一九七六年から一九七八年にかけて大阪に臨時中央委員会派となった成島氏を訪問し、東京に労働新報派を尋ねて、怒涛派の方針と組織と活動の総括を踏まえた「あらたな革命党」への飛躍と結集を追求した。

こうした試みが実を結ぶ前に、怒涛派各(分)派の組織活動が停止し、日本革命党自身も一九八七年に組織活動停止に陥ってしまった。

日本革命党は、一九八七年以降もメンバーと関係者が個人として活動を継続し連携を保ってきたが、二〇〇七年七月の第二一回参議院選挙で成島氏が「九条ネット」から立候補する

との情報を入手し再び複数のメンバーが接触を追求することにした。

日本革命党は「安倍改憲に反対」には賛成だが無条件の「護憲」ではなく、しかし「九条ネット」からの立候補に「暴力至上主義からの脱却」を期待した。

日本革命党は「安倍改憲に反対」には賛成だが無条件の「護憲」ではなく、しかし「九条ネット」からの立候補に「暴力至上主義からの脱却」を期待した。

東京都と愛知県のメンバーが、東京都中央区築地の事務所にかんぱをもって訪問した。

残念ながら成島氏が静岡県での運動日とのことで会うことがかなわなかった。

その後の二〇〇八年から今日

に至るまで、日本革命党として組織活動の再開を追求するなかで、東京都のメンバーが職業上の出張の合間に静岡市の「パロン」を数回尋ねたが、とうとう会うことが出来ず、成島氏の逝去の報に接することになってしまった。

本年(二〇一八年)組織活動を再開するにあたって、成島氏

に日本革命党の「結集軸」と「方針」を提示して彼の意見を聞きたかった。

志半ばにして逝去された成島氏M氏K氏O氏ほか怒涛派や他党派の同志のご冥福をお祈りする。

そして存命中の怒涛派や他党派の同志と元同志には「間に合いううちに」対話と復帰と共同を求めたい。

日本革命党は、成島氏M氏K氏O氏の変革の遺志を継承し「基本的人権、民主、平和の日本」の実現のために闘う。

(武市 徹、矢野 芳徳)

## 日本革命党の組織活動再開の経緯と結集軸と二〇一八年方針

### (二〇一八年三月一日)

#### 一. 日本革命党の組織活動の長期中断と再開

(一) 日本革命党は、一九八七年以降三〇年間、組織活動の中断を余儀なくされていた。

(二) 今日、国内では、戦後憲法体制の脆弱性を突いた政治

力と被害が生み出されてきている。

このような日本と世界の状況に対して、自分たちが今出来ることの選択肢として日本革命党の組織活動を再開することにした。

(三) 三〇年間の組織活動の中断にも関わらず、日本革命党として再開する理由は、メンバーと関係者の過去と経緯に誇りを持つとともに責任を負うことを明らかにするためである。

何人ものメンバーと関係者が、日本革命党の活動によって人生を変えている。逝去された方も少なくない。

こうした過去と現在を継承することなしに、私たちの組織活動の再開はありえない。

(四) 再開にあたっては、三〇年間、生活や労働に追われるなどで組織活動を中断した日本革命党が、なぜ今なら再開できるのか、継続(発展)はできるのか、その環境と条件そのものを変革し獲得する結集軸と方針を纏め実践することを必須の課題としなければ

ならないことを確認した。

(五) 日本革命党としての組織活動の再開は、期限を区切つて(一年単位)目標を設定し、実現できたかできなかったか、それぞれの原因と意味は何か、次の目標は何か、日本革命党としての継続に意味があるのかを総括し判断設定する方法で行う。

(六) この目標設定と実践と総括の内容によつては、日本革命党という「組織名称と運動のあり方」に固執するものではない。

(七) より有効な変革への道筋に気づくなら、組織名称の変更にとどまらず他政党やその活動への合流も選択肢とする。

(八) 組織活動を再開する日本革命党の目的は「基本的人権、民主、平和の日本」の実現であり、「安倍自公政権の打倒―革命民主政権の樹立」であり、そのための諸運動への参加と共闘および政策の強化である。

#### 二. 日本革命党の結成と活動の展開と中断

(一) 日本革命党は、一九七七年六月一二日に結成された。

(二) 日本革命党の結成は、共産主義者同盟―革命の通達派―マルクス主義戦線派の系譜を持つ労働者共産主義委員会(怒涛派)を一九七五年に離

党した愛知細胞のグループによつて担われた。

(三) 共産主義者同盟から怒涛派に一貫した思想は「プロレタリア国際主義―世界革命」「暴力革命」「プロレタリア独裁」を推進する(「共産党に代わる)前衛党建設」であった。

(四) 私たちが怒涛派と分岐した理由(結集軸)は次の通りであった。

① 社会主義を目指す正しい綱領追求という認識から脱却し、現在の結集軸を綱領としその有効性を実践と対話論議で検証する方向性を獲得すべきである。

② 前衛党、前衛党唯一論を克服し否定すべきである。

③ 変革すべきは「議会」をはじめ

「憲法・行政(機構)・司法・社会諸機構・国民文化」の総体であり、したがってこの変革は革命であり、私たちは日本革命党として自らの運動を組織する。

④ この変革を推し進めるためには、社会のあらゆる場所に広範で恒常的な人民の共闘組織——民主基盤を形成し闘いを組織することが必要であり、同時に議会と選挙の闘いをも推し進める必要がある。

⑤ 今日まで社会主義・共産主義を標榜した国家と党など組織や個人の誤りに対して糾弾し反対するが、社会主義の真摯論や裏切り論や「反スターリン主義」という言葉のもので運動方針は取るべきではなく、自らも犯す可能性のあるものとして「政策論・運動論・組織論」として学習し克服していく。

⑥ 社会主義・共産主義の名のもとに犯されてきた誤りを克服するための「政策論・運動論・組織論」の獲得は、日本の変革のためにも必要不可欠

である。

(五) 日本革命党は怒涛派と分岐した結集軸にもとづき一九七七年から一九八二年にかけて次のような闘いを行った。

① 「社会主義日本における日本革命党の政策」を作成した。  
② 鈴木反動内閣打倒の反独占進歩勢力の統一戦線強化のために闘った。

③ 一九八〇年の衆参両院選挙での共産党への投票の呼びかけや、一九八一年の名古屋市長選挙での共産党ほかを排除しようとした本山支援分裂策動の阻止闘争など選挙運動を闘った。

④ 職場で労働条件改善と団結強化と政治的自由獲得の労働(組合)運動を闘った。

⑤ 女性解放と男女雇用平等法実現のために闘った。

⑥ アメリカ帝国主義の侵略と抑圧政策に反対し、追隨する日本政府を糾弾し、米軍と自衛隊の国民を犠牲にする事故に抗議し、日米安保条約の破棄を目指して闘った。

⑦ アジア・アフリカ・ラテンア

メリカへの連帯運動を闘った。

——ボルボトの国民虐殺で荒廃したカンボジアの子どもたちや鉛筆等文房具を贈る運動などに参加した——

⑧ 日本政府や中国政府が公認支持したボルボト(社会主義)政権の歓迎集会に、愛知県において「国民虐殺政権」として抗議運動を闘った。

⑨ 全斗煥の光州虐殺糾弾、金大中救出運動を闘った。

⑩ ポーランド連帯の民主化闘争を支持して闘った。

⑪ 愛知県から東京都に党員を進出させ全国党の建設を目指して闘った。

(六) しかし、一九八二年以降日本革命党としての組織活動は衰弱し、最終的に一九八七年を最後に中断した。

(七) 中断の理由は、個々のメンバーと関係者が生活や労働に追われるなどの状況にあったが、組織的には状況を克服して活動を引き出し統合する政治的結集軸と方針・能力・労力・時間・資金を獲得することができなかったことによると認識している。

### 三. 日本革命党の活動再開に際しての新たな結集軸

再開にあたって新たに次の結集軸を確認した。

(一) 一九八七年以降も、東京都と愛知県をつないで年二三回の交流会を開催し、メンバーと関係者個人としては、「不安定雇用と格差拡大への抵抗運動」、「日米軍事体制強化と海外派兵への反対運動」や「国政選挙自治体選挙運動への投票行動を組織」し、「労働者自主管理企業の創出と運営」などを行ってきたが日本革命党としての組織活動ではなかった。

(二) 日本革命党の組織活動の長期中断の状況の中で、日本共産党や新社会党において日本革命党の結集軸と運動の質の実現を目指したメンバーと関係者もいたが、それら政党への同化もそれらを内から変革して行くことも今日まではできなかった。

(三) 個々のメンバーの闘いや交流会や他党での経験を通じて、一九七七年〜一九八七年までの日本革命党の不十分性の総括が行われ、組織活動の

① 「社会主義・共産主義」という言葉や「生産手段の社会所有」といった一般的教条的な概念によって実現すべき社会を表現すべきではなく「法と政策と体制と運動組織」によって提示すべきである。

② 目指すべきは「基本的人権、民主、平和の日本」であり、この日本は国民と人民の組織された力と闘いによってのみ実現される。

日本革命党にとっては「基本的人権、民主、平和の日本」こそが、国民と人民を主人公とした社会主義日本である。

③ 「基本的人権、民主、平和の日本」の実現以外に「あるべき社会主義日本」を呼びかけることは、国民と人民と運動にとって無意味である。

④ 日本革命党は現日本国憲法を絶対化せず、その不整合過不足を正す創憲運動を提起して、護憲運動の勢力や国民とともに安部自公政権の反動的改憲と対決し、同時に国民と人民の血肉化した「基本的人権、

民主、平和」の憲法と日本社会を獲得し直す。

⑤ 日本革命党は、ブルジョア民主主義とプロレタリア民主主義などといった二元論とは無縁の立場から創憲運動を提起する。

⑥ 「基本的人権、民主、平和の日本」は、「憲法・行政（機構）・立法（議会）・司法・税制・社会諸機構・国民文化」の総体を徹底的に民主化し、必要性と条件に応じて公益事業の民主化と拡張化を進め、金融資本・独占資本への統制を行い、日米軍事同盟を廃棄するものである。

⑦ 「基本的人権、民主、平和の日本」は、国連の機能とその改革、各国との「対等互恵・人権平和」関係の構築を通じて、「基本的人権、民主、平和の世界」を実現する。

⑧ 国民と人民及び革命党派・民主体派による「基本的人権、民主、平和の日本」の実現は「法と政策と体制と運動組織」の構築を通じてはじめて可能であり、それまでの運動と闘いは「反動と抑圧を阻止

し緩和し譲歩を迫り」、「国民人民の力の結集と統一戦線を強化する」ために必要不可欠である。

⑨ 金融資本・独占資本・自民党などの支配下での運動と闘いについて、運動組織における多数派を攻撃することを主目的に、少数派が単純かつ無責任に敗北の総括をすることは、国民人民を無力化させる誤った行為である。

少数派は、国民・人民に対して建設的な提案を行い、その運動と政策の有効性をめぐって多数派と競争し、また協力することによって変革に貢献すべきである。

⑩ 「基本的人権、民主、平和の日本」を実現する運動は、貧困と格差差別と不安定化に晒される国民と人民の総体を運動の中心に据えるべきである。現代日本においては、社会のあり方や労働者・人民のあり方は複雑化しており、その分析を踏まえ教条的に労働者本隊論を主張することは有害である。

⑪ 運動において暴力闘争を前提

に置くことは、その悲惨さや反人権性に無自覚であると言わねばならず、暴力自体が犯罪となることを直視せねばならない。

国民と人民の実力にもとづく非暴力的な変革の追求こそが実現される社会の人権と民主主義と平和を保障するものとなる。

⑫ 「基本的人権、民主、平和の日本」のための「法と政策と体制と運動組織づくり」は、日本革命党だけでは不可能である。

他の革命党派・民主体派の知恵と力と共同が必要であり、国民と人民を基盤とした広範で恒常的な「統一戦線」と「シンクタンク」が必要である。

日本革命党は多くの革命党派民主党派との対話と共闘を通じた広範で恒常的な統一戦線とシンクタンクの形成を追求する。

⑬ この対話と共闘の追求は、わたしたちには三〇年間出来なかつた「組織活動」を継続してきた他の革命党派・民主体派に敬意を表して行おう。

この観点からも、日本革命党にとって現段階で日本共産党を対話と共闘から排除することは許されない。

⑭ 広範で恒常的な統一戦線とシンクタンクは「(若者から高齢者まで連携した)活動家・専従と専門家・知識人の獲得と育成」および「法と政策と体制と運動組織づくり」に不可欠で、変革を追求する政党・団体の政策・行政・組織・運動・民主主義能力の向上に不可欠である。

国民・人民のためのシンクタンクの創設は、特に安倍政権での「官僚・御用学者・保守政治家・マスコミの政権への追従」と「統計データや事実報道の捏造・歪曲・隠蔽・不整合」が激しくなってきた現状において、変革を追求する政党・団体に共通の重要課題となっている。

⑮ 民主的な基盤の中で育った(若者から高齢者まで連携した)活動家・専従と専門家・知識人が、立法と行政と司法と社会諸組織の中に位置を占め、国民と人民の参加と支援

と統制を受けながら変革の推進と防衛に役割を果たすことを追求する。

⑯ 前衛党、前衛党唯一論を克服し否定する日本革命党は、国民と人民に対して対等であり、国民と人民の中に存在し生み出される誤りを指摘し、「一九四五年敗戦の歴史の国民と人民による総括」と「基本的人権、民主、平和の社会作り」を国民と人民に呼びかけ、相互作用として国民と人民から検証され変革される。

⑰ こうした闘いを通じて、日本革命党は、共産主義者同盟から怒涛派へと貫いた思想と闘いを次のように継承し変革し脱皮する。

「プロレタリア国際主義―世界革命」を、「日米安保条約の破棄・人権平和機能強化の国連改革・各国との対等互恵・人権平和外交の構築」へ、「暴力革命」を、「国民人民の政治参加と恒常的な共闘機関を通じて社会諸分野での闘争とこれらを基礎とした選挙議会闘争」へ、「プロレタリア独裁」を、「国

会闘争」へ、「プロレタリア独裁」を、「国

民と人民の参加と統制による基本的人権・民主・平和の日本社会の構築と運営」へ、「(共産党に代わる)前衛党建設」を、「政策と運動の有効性を競い合い、協力しあう民主主義制度下の人民の一つの革命政党」へ。

⑱日本革命党は、活動再開に際しての以上の結集軸を、国民と人民に訴え、革命党派・民主党派に提示し、結集と対話・共同・運動を呼びかけるものである。

#### 四. 日本革命党

##### 二〇一八年方針

- (一) 機関紙「進路」を再刊する。
- (二) ホームページを開設する。
- (三) 公開の連絡先を開設する。
- (四) 革命党派・民主党派との対話を行う。
- (五) 「基本的人権・民主主義・平和主義」と「社会変革」の運動を組織し、諸運動に参加する。
- (六) 上記(一)～(五)を通じて恒常的な共闘組織体制の構築を追求する。

(七) 上記(一)～(六)を通じて共同のシンクタンクの設立を追求する。

(八) 上記(一)～(七)を通じて日本変革の「憲法を含む法と政策と体制と運動組織づくり」を追求する。

(九) 上記(一)～(八)を踏まえ、「一九四五年敗戦の歴史の国民と人民による総括」など「歴史観」「社会観」について国民・人民と対話し変革を追求する。

(一〇) 上記(一)～(九)を通じて安倍自公政権の暴走を阻止し、打倒し、革命・民主政権の樹立を追求する。

(一一) 上記(一)～(一〇)を反映した綱領と規約を作成(改定)する。

(一二) 以上の実践と対話を踏まえ、二〇一九年の継続に値する「方針の具体化深化」と合流も選択肢に入れた「運動の発展と組織拡大と財政拡大」を目指す。

(日本革命党)

日本革命党は、共産主義者同盟から怒涛派へと貫いた思想と闘いを次のように継承し変革し脱皮する。

一. 「プロレタリア国際主義

—世界革命」を、「日米安保条約の破棄・人権平和機能強化の国連改革・各国との対等互恵・人権平和外交の構築」へ、

二. 「暴力革命」を、「国民人民の政治参加と恒常的な共闘機関を通じた社会諸分野での闘争とこれらを基礎とした選挙議会闘争」へ、

三. 「プロレタリア独裁」を、「国民と人民の参加と統制による基本的人権・民主・平和の日本社会の構築と運営」へ、

四. 「(共産党に代わる)前衛党建設」を、「政策と運動の有効性を競い合い、協力しあう民主主義制度下の人民の一つの革命政党」へ。

### 集会・デモ・学習会などの情報案内

● 3月26日(月) 18:00～

「社会主義って何だ、疑問と意見」 主催＝ロゴスの会 (03-5840-8525)

紅林進『民主制の下での社会主義的変革』出版記念討論会

【報告】 大津留公彦さん (新日本歌人協会常任幹事)

中瀬勝義さん (海洋観光研究所)

平岡厚さん (元杏林大学准教授)

【司会】 村岡到さん (『フラタニティ』編集長)

【場所】 文京シビックセンター 区民会議室 3C

【資料代】 500円 (日本革命党は、この討論会に主体的に関わっていないが、内容と方向性に大きな関心を持って紹介するものである。)